



新富町告示第 11 号

一般競争入札公告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び新富町財務規則（平成 22 年新富町規則第 1 号）第 105 条第 1 項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 8 年 1 月 22 日

新富町長 小嶋 崇嗣



1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 7 年度 新富町貨物自動車（スライド式ダンプトラック）購入
- (2) 納 入 場 所 宮崎県児湯郡新富町大字上富田 7491 番地
新富町役場敷地内
- (3) 納 入 期 限 令和 9 年 3 月 31 日（火）
- (4) 支 払 条 件 納品完了後一括払い
- (5) 仕様・数量等 1 台
別紙「令和 7 年度 新富町貨物自動車（スライド式ダンプトラック）購入仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

2 入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 日本国内に本社又は販売所を有し、仕様書に定める車両について納入期限内に納入が可能であること。
- (2) メーカー修理の対象となる不具合が生じた場合には、24 時間以内に対応できること。
- (3) 営業部門、保守サービス部門には各々担当者を置き、常時連絡が取れる体制を整備すること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する要件に該当しないこと。

- (5) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条に基づく更生手続き（更生手続開始の申立て以後の手続をいう。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申立ての事実がある等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行もしくは国税、地方税その他の公課について、滞納処分による強制執行の措置を受けた者でないこと。又は、第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (8) 公告日から入札日までの間において、新富町より入札参加資格要綱第 14 条の規定による指名停止を受けていないこと、及び国の機関又は事業者の本店、支店及び営業所等の所在地における都道府県知事からの入札参加資格停止等の措置を受けていないこと。
- (9) 新富町暴力団等排除措置要綱（令和 3 年新富町告示第 58 号）第 5 条に該当するものでないこと。
- (10) 納税義務に対し完納していること。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は、人的関係がないこと。

3 入札の公告及び入札説明書等の配布等

本公告は新富町役場の掲示場への掲示及び新富町ホームページ（以下「ホームページ」という。）に掲載する。また、次に掲げる書類（以下「入札説明書等」という。）を公告日から入札参加資格申請受付期限日までホームページに掲載するので、必要に応じてダウンロードし、使用すること。

(1) 入札説明書等

- ア 入札公告の写し（入札参加申請に必要な提出書類の様式等を含む。）
- イ 仕様書

4 入札参加資格申請・確認

この入札に参加を希望する事業者は、次の各号に定めるところにより入札参加資格確認申請を行い、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、受付期間内に申請書類等を提出しない事業者、又は入札参加資格がないと認められた事業者は、本入札に参加できないものとする。

また、入札参加資格があると認めた事業者であっても、入札期日に資格要件を満たしていないときは、本入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書 (様式第 1 号)
- イ 支店・営業所一覧 (様式第 2 号)
- ウ 資本関係・人的関係調書 (様式第 3 号)

- エ 使用印鑑届 (様式第 4 号)
オ 委任状 (様式第 5 号)
カ 誓約書 (様式第 6 号)
キ 消費税及び地方消費税の納税証明書の写し
(国税の納税証明書その 3 の 3 とする。納税証明書は発行から 3 ヶ月以内のものに限る。)
ク 役員一覧表 (様式第 7 号)

(2) 入札参加申請受付期間

令和 8 年 1 月 23 日 (金) から令和 8 年 1 月 30 日 (金) まで。

(ただし、土・日・祝日等閉庁日は除く。)

(3) 提出書類の受付時間

午前 9 時から午後 5 時まで。

なお、書類提出の際は、事前に電話で提出日時の予約をすること。

(4) 提出方法

持参又は郵送に限る。

なお、郵送の場合は受付日時及び配達されたことが証明できる方法とし、提出期限までに必着のこと。なお、本町において郵送中の事故に伴う損害に関しては一切の責任を負わない。

(5) 提出部数

正本 1 部とする。

(6) 提出先

新富町役場 2 階 財政課

住所: 〒889-1493 宮崎県児湯郡新富町大字上富田 7491 番地

電話: 0983-33-6011

FAX: 0983-33-4862

(7) 入札参加資格の確認結果の通知

入札参加資格の確認は、資格審査確認資料の提出期限日現在の事実をもって行うものとし、その結果は令和 8 年 2 月 6 日 (金) までに、申請者全員に通知する。

(8) 入札参加資格がないと認めた事業者に対する理由説明

ア 入札参加資格がないと認めた事業者は、その理由について説明を求めることができる。

イ 説明を求める場合は、令和 8 年 2 月 10 日 (火) までに、新富町長に書面にて提出すること。なお、提出先は新富町役場財政課とする。

ウ 新富町長は、説明を求められたときは、令和 8 年 2 月 17 日 (火) までに、説明を求めた事業者に対し書面で回答する。

5 同等品承認申請

仕様書に定める基準車両以外で応札する場合は、事前に同等品承認申請書 (別紙様式第 8 号) を提出し、応札しようとしている物品について承認を得ること。

- (1) 提出書類 ア 同等品承認申請書 1 部
 イ 仕様を満たしていることが確認できるカタログ等 1 部
- (2) 提出期限 令和 8 年 1 月 30 日（金） 午後 5 時まで（必着）
- (3) 提出場所 4 の（6）に同じ
- (4) 提出方法 4 の（4）に同じ
- (5) 通知方法 令和 8 年 2 月 6 日（金）までに文書で通知する。

6 入札に対する質問及び回答

質問は、入札参加資格を確認した結果、入札参加資格があると認めた事業者に対してのみ受け付ける。

(1) 質問書の提出方法

本入札内容に関して質問がある場合は、下記受付期限までに質問書を F A X にて提出すること。なお、質問書の様式は任意とするが、質問書には件名のほか、質問者の事業者名、所属部署名、氏名、電話番号及び F A X 番号を明記すること。

(2) 質問書の提出回数

質問書の提出回数は 1 回のみとし、質問書を送信する際には、事前に下記送信先に電話連絡をしてから送信すること。

(3) 質問書の受付日

令和 8 年 2 月 9 日（月）及び 2 月 10 日（火）

午前 9 時から午後 5 時まで

(4) 送信先

新富町都市建設課

住所：〒889-1493 宮崎県児湯郡新富町大字上富田 7491 番地

電話：0983-33-6014

FAX：0983-33-4862

(5) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 12 日（木）午後 5 時までに、入札に参加予定の事業者に対して F A X により回答する。

7 入札執行に関する事項

(1) 入札及び開札の日時

令和 8 年 2 月 19 日（木）午前 9 時

(2) 入札書提出期限

令和 8 年 2 月 18 日（水）午後 5 時

(3) 入札及び開札の場所

新富町役場 2 階 防災会議室

(4) 入札書の提出方法

別紙「新富町郵便入札手引き（物品・役務）」のとおり

(5) 入札の方法

ア 今回の入札は、郵便入札により実施する。

イ 一度提出した入札書の手換え、引換え又は撤回はすることができない。

ウ 予定価格を定め、その範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を持って落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札の回数は 2 回までとする。

なお、再度の入札となった場合には、前回入札の最低応札金額等を通知するものとし、再度の入札において前回入札の最低応札金額以上の価格で入札した者は、失格とする。

（6）入札の無効

ア 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ① 入札参加資格のない者のした入札
- ② 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- ③ 2 人以上の者から委任を受けた者がした入札
- ④ 入札書の表記金額を訂正した入札
- ⑤ 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- ⑥ 入札条件に違反した入札
- ⑦ 連合その他不正な行為があった入札

イ 虚偽の申請を行った者のした入札及び公告等において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、入札参加資格を確認された者であっても、確認後指名停止措置を受け、入札時において指名停止期間中である場合は入札に参加できない。

（7）入札保証金

ア 入札しようとする金額の 100 分の 5 以上の金額とする。

イ 入札に参加する者は、令和 8 年 2 月 13 日（金）までに以下の口座に入札保証金を納付すること。

入札保証金納付先	
金融機関名	高鍋信用金庫 新富支店
口座種別	普通
口座番号	1 2 0 1 3 2 5
口座名義	シントミチョウカイケイカンリシャ 新富町会計管理者

ウ 入札保証金を入札保証保険契約に代える場合には、令和 8 年 2 月 13 日（金）までに財政課へ証券を提出すること。なお、保険期間は、令和 8 年 2 月 18 日（火）から令和 8 年 2 月 25 日（水）までとすること。

エ 落札者以外の入札保証金は、入札保証金返還依頼書の提出をもって返還す

る。

入札保証金返還依頼書は入札書提出時に持参すること。

オ 落札者の入札保証金は、契約保証金の納付後返還する。

カ 入札保証金の返還の際には利息は付さないものとする。

手続き等の日程一覧

内容	期日・期限等
1. 入札公告	令和8年1月22日（木）
2. 同等品承認申請書提出期限	令和8年1月30日（金）午後5時まで
3. 同等品承認確認回答日	令和8年2月6日（金）
4. 入札参加資格確認申請書提出期限	令和8年1月30日（金）午後5時まで
5. 入札参加資格可否決定通知	令和8年2月6日（金）
6. 質問書受付日	令和8年2月9日（月）及び2月10日（火） 午前9時から午後5時まで
7. 質問書回答日	令和8年2月12日（木）午後5時まで
8. 入札書提出期限	令和8年2月18日（水）午後5時まで
9. 入札日	令和8年2月19日（木）
10. 入札結果の公表	令和8年2月20日（金）

※ この日程は、事務上の都合により変更することがある。

8 契約の方法

（１）新富町財務規則による。

（２）請負契約においては、契約の相手方が課税業者の場合は、請負代金に併せて当該取引に係る消費税額を明示するので、落札決定後落札者は直ちに課税事業者又は免税事業者である旨（予定を含む。）の届出をすること。

9 契約の締結

今回の入札により落札者が決定したときは、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を要するため、仮契約を締結し議会の承認をもって本契約の締結とする。

10 契約の保証

別紙「契約の保証について」のとおりとする。

11 請負代金の支払い方法等

納品完了後一括払いとする。

12 その他の事項

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加申請手続き等に伴う費用

入札参加資格確認申請手続き及び入札参加に係る一切の費用は、入札参加希望者並びに入札参加者の負担とする。

(3) その他

ア 提出された書類は返却しない。

イ 本車両の納品に関する成果品等に係る著作権等一切の知的財産権は、新富町に帰属するものとする。

ウ 入札に関して不明な点については、新富町役場財政課に照会すること。

〒889-1493

宮崎県児湯郡新富町大字上富田 7491 番地

新富町役場 財政課

電話：0983-33-6011